

## 令和6年度第2回長浜市手話施策推進会議 会議録

日 時	令和7年2月20日（木） 10:00～11:15
場 所	長浜市役所本庁舎4階 4A会議室
出席者	<p>【委 員】高梨座長、石川委員代理：石川佳寿美氏、宮川委員、相宅委員、岡野委員 落合委員、新村委員、平井委員（計8名）</p> <p>傍 聴 者：なし</p> <p>事 務 局：健康福祉部：森部長、山口次長 しょうがい福祉課：小嵯課長、細川係長、多賀</p> <p>手話通訳：辻手話通訳士、滋賀県立聴覚障害者センター1名</p>
<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉部長あいさつ</li> <li>・会議の公開について承認</li> </ul> <p>2. 議題</p> <p>(1) 令和6年度の実施状況について</p> <p>(2) 令和7年度の計画について …資料1・参考資料1～5（事務局より説明）</p> <p>座 長：手話言語条例では、施策の推進が市の責務になっており、それぞれの立場で、手話への理解を深めたり、普及に取り組んでいただいている。</p> <p>手話奉仕員養成講座は、入門課程と基礎課程を1年おきに実施しているという理解でいいか。来年度は入門課程、再来年度は基礎課程が行われるということか。</p> <p>事務局：その通り。</p> <p>座 長：施策の特徴として、手話に触れる人を増やすことと、それだけではなく、継続的に取り組んで徐々にスキルアップをしたり、より深いレベルでコミュニケーションができるようになることがある。その意味で、スキルアップや資格取得への支援は非常に重要。</p> <p>スキルアップについて実際にどうしているのか、資格取得への支援が「実施なし」であるのは要望がないのか、その辺りの状況を聞かせていただきたい。</p> <p>事務局：11月に入門課程が終わって基礎課程に進む方は6月になるので、間に手話に触れる機会がないという声を以前からいただいており、入門課程を終えて基礎課程に繋げていくために、昨年度はスキルアップ研修を2回実施した。今年度は基礎課程を修了された方が、手話に触れ合う機会を持ち、次に進んでいくきっかけづくりとして、2回実施する予定。</p> <p>資格取得については、実際に直接的な要望としては聞いていないが、滋賀県の手話通訳者養成講座を受講されている方はおられると聞いているので、支援できる仕組みが作れるといい。支援するとなると、要綱や市の制度を作らなければならないので、令</p>	

和7年度は具体的に作れるといいと考えている。

座長：スキルアップ研修は、実際にどれくらいの方が参加されているのか。

事務局：昨年度は31名で、今年度は現在32名に申し込みをいただいている。

座長：手話ができることによって、長浜市で生活していくうえで、自分が役に立っていると思う方は、若者も高齢者もおられると思う。そういう人材は社会のニーズに対してまだ不足している。人材の取り合いになるかもしれない側面を考えると、長浜市では積極的に支援しているというのは一つの強みになる。  
それぞれの団体で取り組まれてきたこと、次年度に計画されていること等、情報共有も兼ねてご意見やご報告をいただきたい。

委員：福祉教育の「手話を学ぶ」「当事者の方から話を聞く」について、小・中学校から希望があれば派遣することになっている。のべ人数が906名、小学校が799名、中学校が107名。小学校は全23校のうち17校に派遣し、3つの手話サークル（あすなる・虹の会・はまゆう会）に対応していただいている。  
授業としては、手話以外にも、高齢者の基礎体験や、点字を学ぶ、車いす体験等、他の科目を希望される場合もあり、隔年ごと等で利用されている。  
初級手話講座は、ちらしを利用して啓発をしている。土曜日コース、金曜日コースがあり、主に夏休みを対象に活動していただいている。  
募集は、今年度からきずなネット（小学生の保護者向けアプリ）で周知している。毎年、小学生が多く参加していたが、今年度は初めてきずなネットで周知した関係で、参加者が伸びなかったと考えている。次年度からは、周知の方法を工夫すれば、小学生の参加者が伸びると思う。アンケートは取っていないため、どういう感想があったかは把握ができていない。

座長：実際に小学校へ派遣されて、行かれることが多いと思うが、状況を教えてほしい。

委員：長浜市内の小学校をいくつか回らせていただいた。富永小学校は親子で学んでいただいた。更生保護女性部の総会の後に手話を教えてほしいと言われ、今年度で4回目になる。その他、夏休みに地域のふるさと塾に頼まれて、1～6年生が手話体験をする等、たくさんの方に手話を体験していただいた。

小学校の授業では、国スポ・障スポが滋賀県で開かれるので、テーマソングの“シャイン！！”をみんなで楽しく手話で踊って、50音を覚えていただき、最後には自己紹介や家族の紹介、指文字を使って歌を歌う等、1時限の間にほとんどの子が50音を覚えられるようになる。楽しかったし、もっと続けたいという子どもたちが多かったが、4年生で手話を学んだ子が5、6年生になると、ほとんど指文字を忘れてしまっていて、とても残念に思う。

石川委員（代理）が1回目の会議の後、お手伝いをしますと言ってくださり、社会福祉協議会と相談したときに、まずはサークルのメンバーで聞こえる人たちがしっかりと50音と手話を教えてほしいという方針だと言われた。私もすごく悩んで、落合

委員に依頼して手話学習を見に来ていただいた。

学校によっては、感想文をいただいております、もっともっと手話を勉強したい、直接、聴覚障害者の方に学んだ指文字を使ってお話したいという子も居る。通じたときの喜びを体験してほしいので、手話を学んだ後に、これから石川委員（代理）たちと結び付けられたらいい。私も、初めて通じたときの喜びを今でもうれしく覚えている。地域の子たちは毎日会うので、私に指文字で話をしてくれる。毎日、繰り返してお話できるといいが、習ったら手話を使う機会がない。手話言語条例ができたので、長浜市内の小学校で、特色ある講座を続けていってもらえればありがたい。

座長：通じたという感覚を持つためには、手話を使って暮らしている方とコミュニケーションをすることが必要。実際に使う機会がどうやってできるのかを今後、考えられるといい。何かいいアイデアがあれば、ぜひ連携し合って工夫してほしい。感想文は各小学校で課題として作られているのか。学校の先生が、率先してされているのか。

委員：担任の先生の言葉が載っているものもある。授業の一環として、手話を習った後の感想を書いておられるのだと思う。

委員：速水小学校の授業を参観させていただいた。45分間の授業が、とても上手に構成がなされていて、子どもたちもすごく興味を持って手話に取り組む姿を拝見した。授業の後子どもたちの顔がとても素敵で、平井委員のところにお話しに来る子や、友達同士で指文字を練習する子たちなど、たくさん見られた。その後、速水小学校に確認したところ、どんなことを学んだかを自分でまとめて、クラスの中で紹介する取り組みはしたが、他の学年や地域の方にまでは、なかなか広がらない。この授業も単発で終わってしまうのが現状。他の小学校でも、保護者の方と家で指文字を練習する親子のPTAの事業の一つとして実施されていた。家できっかけを作ることにはなるが、継続的にはならないのが課題。長浜市では、子どもが主体的に学ぶ「長浜スタイル」の授業づくりを進めている。先生がこれをしましよ、あれをしましよというのではなく、子どもたちがあれを知りたい、これに興味があるからもっと勉強してみようというところが、学びの芽になるので、出前講座に来ていただくことは、一つの大きなきっかけになっていると思う。種をたくさん蒔くことで、その子のきっかけになり、手話講座に参加してみようとか、独学で勉強してみようということにつながっていくので、種をたくさん増やすことは正直、限界もあるが、種を増やす方法はたくさんあると思うので、教育委員会としても考えていきたい。

座長：子どもたちが学びたいという動きが出てくることは非常に重要。学びたいとなったときに、どういう人をお願いすることになるのか。

委員：学校の先生に尋ねたり、手話講座に参加するというところに限定はしてくる。子どもたちがもっと気軽に参加しやすい会ができれば、興味を持つ子が増えるのではと思

う。

座 長：せっかく子どもたちが興味を持ったものをうまくつなげられるような仕組みができるといい。

委 員：健聴者だけで伺うときは、やはり聞こえてしまうので、耳が聞こえない人が居られると言っても、体験としてわからない。私も初めて手話を習ったとき、勝手に自分で手話を表してしまって、ろう者の方は見ておられないと通じない。そういうことも、ろう者の方と一緒にいくと、子どもたちもわかる。

手話言語条例は始まったばかりなので、地道に続けていく必要があるが、いつも市が主体でやっていかれるので、ろう者の方を巻き込んで一緒に広めていかないと、なかなか広まっていかない。

「資格取得支援への準備・調整」とあるが、湖北や木之本、西浅井の人が資格を取得しようと思うと、草津市まで行かないといけない。電車賃や資格取得代、また時間がかかるので、長浜市で開催する等、工夫があるとうれしい。米原市は電車賃の半額助成をされている。以前にも市に要望したときに予算がないと言われたが、考えてほしい。

座 長：市にとっては、米原市で支援ができてるのは耳が痛いのではと思う。予算のやりくりもあると思うが、検討いただきたい。

小学生とろう者の方が一緒に交流をする機会が何かの形でできればいい。実際、小学校に行くと、小学生とボランティアで話していただけるろう者の方はおられるか。

委 員：これからイベント等、企画を立ち上げたくて、月例会で私から話をさせていただいた。そのとき、ろう者のみなさんに協力をお願いし、理解していただいた。

学校の方は、手話サークルだけしかお願いされていなくて、ろう者をお願いというのは聞かない。出前講座に行くという人はおられるが、少ない。やはり、障害者の方にも依頼して、手話サークルとろう者と結んで、連絡して、一緒に行くことをしていきたいと思っている。手話サークルだけでなく、ろう者にも協力してほしい。この取り組みはいいと思う。

自分の子で去年、手話を学ぶという授業があり、そのときに行ったが、1時間の中で、ろう者の話だけで手話を学ぶという時間はなかった。1時間だけでなく、できれば2時間で、1時間でお話、その後休憩を挟んで、手話を学ぶというのがあればいい。1時間ではろう者の方は具体的にまとめられなくて、質問等に答えるだけで終わってしまう。

手話サークルの聞こえる人だけで手話を教えるのは簡単かもしれないが、ろう者の場合は、難しい。お話していても1時間はあっという間に時間がたってしまうので、できれば2時間がほしいと実感した。

この後、協会でもいろいろ手話を教える場を作りたいと企画を考えていこうと思っている。

座 長：協力していただくには、工夫も必要になる。難しいのは、学校とろう者の方と、間

に入っていていただく手話サークルの三者をどうやってつなぐのか、誰がつなぐのか。社会福祉協議会の方で、何かアイデアはあるか。

委員：学校が1時間以上の幅を持って授業をできるということなら、社会福祉協議会の方でもサークルにご協力いただけるかと思う。何とかろう者の方も一緒に参加できるような場面を次年度以降、工夫して対応していかないとならない。具体的にどうしたらいいかは、持ち帰ってという形になり即答はできないが、必要性はとても感じた。

座長：次のステップで、そういうことができるといい。実際の調整は大変だと思うが、機会があれば、実現できるといい。

委員：小・中学校への出前講座は各市町で行われており、手話通訳問題研究会は県内各地域に地域班があり、他の市町の状況も聞くことがよくあるのでお伝えしておきたい。他の市町で手話言語条例が制定されたところは、小・中学校への出前講座の依頼は、手話サークルではなく、各市町の聴覚障害者協会へ直接、依頼されるように変更されている。依頼を受けた聴覚障害者協会でも、聞こえる通訳の方やフォローが必要な場合、手話サークルや手話通訳問題研究会に協力依頼をされるように変わってきている。

手話を第一言語として使われている方から、直接、学ぶことが本来の形ではないかという考えで変わってきている。長浜市でもその辺りのことを考えていただけると、聴覚障害者協会やろう者の方が動きやすく、自分たちのこととして捉えやすくなるのではないか。

座長：何かをしようとした時に、どこを窓口にするかという判断は難しい。いろんな団体を知っているかどうかもある。場合によっては手話サークル、あるいはろう者の団体に声をかけるのでもいいかもしれない。学校の先生がその判断ができる情報を持っている方とそうでない方がおられるので、学校の先生に情報提供をしていくことはできる。

聴覚障害者協会は各自治体にあるのか。

委員・聴覚障害者協会がない自治体は聞いたことがない。

座長：手話通訳問題研究会は自治体ごとにはないのか。

委員：滋賀県手話通訳問題研究会は、県内を地域ごとに6つの班に分けてあり、長浜と米原で湖北班になり、私はそこに所属している。米原と長浜で協力依頼やイベントのお誘い等がある場合、湖北班に届くようになっている。米原からは結構、お誘い等があるが、長浜は、ようやく最近交流が始まったというところで、今後期待したい。

委員：聴覚障害者協会に直接、学校から依頼させていただくということか。

委員：社会福祉協議会を通じてということになる。社会福祉協議会から、今までは手話サ

ークルに依頼があったが、聴覚障害者協会に依頼されるよう変更になっている。

委員：例年どおり、社会福祉協議会と学校とのやり取りに変更はなく、そこからどちらにつないでいただくかということになり、学校の授業内容によって検討することは可能だと思う。今後、検討していく。

座長：学校の先生にそういう情報をまず提供していただくことができるといい。その一方で、手話という存在を知ってもらうという段階の話と、実際のろう者の手話に触れるというのは、必ずしも同じ場で一度にやっとうまくいくのかという問題はあある。いろいろ使い分けて、今回はこういうふうにしようと判断できるようになるといい。そのためには、関係者の方が関係する情報を少し知っているといい。条例ができて2年くらいになるが、周りで反応や変化があれば教えていただきたい。

委員：身近なところで手話の話題が出ているとか、手話をしている人が増えているというのはあまり感じないのが現実。ただし、個人的には手話を広めたいという気持ちがあるので、人権学習のときに手話の団体を呼んで、秋祭りの中で開催したということがあった。エンターテインメント的な手話の活動をされている方というのもあり、場を盛り上げていただいて、子どもからお年寄りまで、楽しく手話をさせていただいた。そういう取り組みをいろいろなところで、できるといい。手話を忘れないようにという点では、小学校などで、朝の挨拶を手話でする、授業の初めの挨拶に手話を入れる等、部分的に自然な形で手話を組み込んでいく。無理やりではなく、自然に取り組めるといい。毎日の朝学習や朝読書のような感じで、週に1回、月に1回でも手話の日というように全校的に取り組むものと、4年生では福祉の学習でするといものがあるといい。

座長：継続的に思い出してもらうところからスタートしていく。小学校の出前講座以外に、大人に周知するのが非常に難しい。市の広報にもお知らせを載せていただいているが、また特集を組む等、時々そういう枠を入れていただく。そうしないと小学校で子どもが手話を習ったと聞いた親御さんが、手話のことを何も知らないということになってしまうので、大人への啓発というルートを検討いただければと思う。

委員：先ほど、他市町では聴覚障害者協会に直接、依頼があるという話の中で、社会福祉協議会が間に入って、3つの手話サークルプラス聴覚障害者協会に直接、依頼するのが理想になると考えたらいいか。

座長：その場に手話サークルの方も一緒に行っていただく必要があるか、おまかせしてしまいいのか。

委員：社会福祉協議会が主体で、聴覚障害者協会と手話サークル、手話通訳問題研究会も交えて、みんなで顔合わせをして話してみた方がいい。コミュニケーションが全然取れていないので、それも案かと思う。

委員：はまゆう会からの学校の出前講座への派遣については、長浜市の手話言語条例ができてから、サークルに所属している米原市のろう者の方が、長浜市内の小学校への出前講座に参加されなくなった。手話言語条例ができたのだから、長浜市の手話通訳問題研究会や長浜市在住のろう者の方が行くべきというのが大前提となっている。

条例ができる前年度までは米原市在住の方と一緒に行っていたが、サークルに所属されていても、米原市の人が行かれなくなった。サークルに所属している長浜市内のろう者の方で出前講座に行くことになっているが、実際、人数が少なく、指導力等もあり、手話通訳問題研究会にも声をかけて、サークルに入っただけで、一緒に行くという形になっている。

米原市の方が遠慮されて、長浜市内のろう者の方でということになると、やはりつながりはあった方がいい。授業内容により、どういう組み合わせで行くのか、ある程度、形ができるといい。

虹の会の出前講座のように、初めてでもすごく盛り上がり楽しくできる。そういうことが必要な学年もあるし、ある程度、経験があれば、ろう者の方と手話通訳問題研究会でしていただく等、これから先、いろんな形の出前講座があるのではと思って聞いていた。

座長：手話サークルはかなり地域に密着されていて、一方、手話通訳問題研究会は県レベルで、活動の範囲も違い、出会いにくいということもあるかもしれない。誰かが場所を設定して、お互いに自己紹介し合うような場だけでもあれば、後はどういう活動をしていくかはみなさんで判断していただければいい。誰かが重い腰を上げないといけないとなると、やはり市かと思うので、関係者に集まっていただく場を作らざるを得ないことをぜひ検討いただきたい。

委員：手話奉仕員養成講座の最終日に手話サークルの紹介を今もされているか。手話通訳問題研究会もその場で紹介させていただけないのはなぜなのか。他の市町では、手話サークルの紹介と一緒に、手話通訳問題研究会も紹介させていただいて、紙芝居も作って、入会をお勧めしている。長浜市でも紹介させていただけたらうれしい。

委員：手話通訳問題研究会はレベルが高いのでは。

委員：聴覚障害者の福祉の向上やろう者の方と知り合って学びたい等、手話に興味がある人なら誰でも入ることができ、勉強会も開いている。他の市町では手話奉仕員養成講座の時に、ちらしを配布していただいている。長浜市は聴覚障害者センターとつながった講座ではなく、単独で講座をされているので、センターから長浜市にはちらしが届いていない。初心者の勉強会も開いているので、ぜひとも、もう少し長浜市と関わる機会を設けていただけるとありがたい。

事務局：手話サークルの紹介は、令和5年度の入門課程の最後にさせていただいた。令和6年度は入門課程を卒業された方がほとんどなので、今年度は実施していない。来年度は入門課程を予定しているので、来ていただくような形で検討させていただければ

ばと考えている。

座 長：外国語を学ぶのと同じで、アルファベットを覚えるところから、国の代表同士の同時通訳まで、いろんなレベルがある。その時々でどういうレベルを選ぶかという選択の幅が増える。そのためには、どういう選択肢があるのかを知る。それを知ったときに、お互いに依頼ができる関係性ができるといいと、みなさんのお話を聞いて強く感じた。

《連絡事項》（事務局より）

- ・ 次回の会議開催は令和7年6月頃予定。

3. 閉会 健康福祉部次長あいさつ

会議終了